

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：21401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24780218

研究課題名(和文) 持続可能な地域水田農業構築に向けた集落営農組織の交付金マネジメントの確立

研究課題名(英文) The Subsidy Management of Community-based Farming Groups for Maintainable Regional Paddy Field Farming

研究代表者

渡部 岳陽 (WATANABE, TAKAAKI)

秋田県立大学・生物資源科学部・助教

研究者番号：10371014

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円、(間接経費) 270,000円

研究成果の概要(和文)：集落営農組織に支払われる交付金は、生産物販売による成果が組織に帰属する場合は組織のものとなり、その成果が組合員に帰属する場合には実質的に組合員のものとなる。前者のケースは協業型の組織において、後者のケースは組合員個々の営農形態を残した組織において一般的に採用されている。

集落営農組織は、活動する地域や組合員の状況、そして取り巻く政策環境を見極めながら、組織運営のあり方を考え、それに合わせた交付金マネジメントを行うことが必要である。

研究成果の概要(英文)：The subsidies paid to organizations of community-based group farming pass into organization's possession when sales of products belong to the organization, and when these belong to organization's members, subsidies pass into member's possession substantially. The cooperative organizations have adopted the case of the former and the organizations which left farming of individual members have utilized the case of the latter.

It is necessary for organizations to consider the way the organization and perform the subsidy management in conformity therewith through grasping situation of region, members and policy.

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：集落営農 交付金マネジメント

## 1. 研究開始当初の背景

品目横断的経営安定対策、水田所得経営安定対策、戸別所得補償モデル対策、戸別所得補償制度本格実施と農政が推転する中で、我が国農業はその対応に迫られてきた。この間、大規模農家や集落営農組織に対する農地の利用集積は進展した一方【中村勝則「東北農業の構造」『農業と経済』第77巻第6号、2011年5月、pp.49-55】、高齢化によりリタイヤした農家の農地の引き受け手が見つからず、そのまま耕作放棄されるケースも目立っている。食料自給率・自給力の維持・向上のためには、農地の総体的保全を前提とした地域農業の維持・発展が不可欠である。

こうした課題は、「日本の穀倉地帯」である東北地域において近年とりわけ深刻化している。東北地域の農業の中心は水田稲作であり、昨今の米価下落の影響をまともに受けているからである。それに加えて東北は現在も低賃金・不安定就業条件【平野信之「穀倉地帯としての東北・北陸」平野信之編著『東日本穀倉地帯の共生農業システム - 東北・北陸 - 』農林統計協会、2006年、pp1-16】に置かれており、水田作経営は農業所得、農外所得、年金等収入を合わせなければ家計費を充足できない極めて苦しい経済環境におかれている。

さて、水田農業への政策的関与に着目すると、低米価による所得低下を補填する直接支払い、水田フル活用という視点に立脚した転作部分への助成、が代表的なものとして挙げられる。ともに交付金形態で農業者に支払われており、こうした経済的な支援措置は水田農業のウエイトの高い東北地域の農業経営主体にとって、営農を営む上で、また生活を成り立たせる上で、欠かせない存在となっている。ここで重要な論点として浮上するのは、こうした交付金をどのような主体にどれだけの額を支払うべきかという「交付金マネジメント」のあり方である。地域水田農業を持続可能なものとするためには、交付金を活用して集落営農組織をはじめとする担い手を創出し、その経営を維持・発展させていく必要があるが、これまで地域水田農業を担ってきたものの今後リタイヤが予想される小規模農業者への交付措置の継続も彼らの生活を維持するためには依然として必要だからである。

そしてこの論点が鋭く現れるのが、表向きは組織経営体としての看板を掲げているが、実体は組織を構成する各農家が独立に経営する「個別・枝番管理型」の集落営農組織である。この形態において交付金は各農家にそのまま支払われ、組織経営体の発展に結びつかないケースが少なくない。こうした組織は東北地域に展開する集落営農組織のかなりの割合を占め（秋田県においては7割）、当該組織が組織経営体としての内実を取得し、地域水田農業の担い手としていかに成熟し成長していくかが問われている。かつて筆者

は【渡部岳陽「米政策改革下における助成金帰属問題 - 仙台市の取り組みを事例に - 』『2004年度日本農業経済学会論文集』、pp137-144、2004年】において、地権者・耕作者への転作助成金帰属問題を分析し、双方に対して納得できる水準に助成金をシェアすることが水田農業構造改革を進めていく上で必要なことを明らかにしたが、この課題がより鋭い形で今日の東北水田農業において活動する集落営農組織に突きつけられている。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、持続可能な地域水田農業構築に向けて集落営農組織が採るべき交付金マネジメントを確立することである。交付金の配分形式には、組織に交付された後その全額が組織構成員に配分されるケース、組織に交付された後その一部が組織構成員に配分されるケース、組織に交付された後その一部が労賃や地代として組織構成員に支払われるケース、の3つのケースに大きく分類できる。今日の集落営農組織は、組織が交付金を配分するにあたり、どの形式を選択するか又は組み合わせるか、組織経営の発展と組織構成員への所得還元のどちらを優先して交付金を配分するか、といった交付金マネジメントの問題に直面している。環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加が取りざたされ、「低農産物価格+直接支払い」の趨勢がますます強まる中、交付金マネジメントを確立することは集落営農組織の経営発展の道筋を描く上で焦眉の課題となっている。

## 3. 研究の方法

研究初年目は、秋田県で活動する集落営農組織に対してアンケート調査を実施し、交付金配分形態を詳細に把握するとともに、その結果を交付金配分パターン別に類型化する。その中から、典型事例を精査し、活動形態、交付金配分・活用の実態、抱えている課題を明らかにする。

研究2年目は、初年目に得た分析結果をとりまとめるとともに補足調査を実施し、交付金マネジメントを行う際のポイントを整理する。また、その結果をふまえて、持続可能な地域水田農業構築に向けて集落営農組織が発展していく際に、どのように交付金を配分し、活用していけば良いか、適切な交付金マネジメントのあり方を明らかにする。

## 4. 研究成果

### (1)集落営農組織の実態分析

秋田県下の集落営農組織にアンケート調査を実施し、その実態と動向を探った。交付金の配分実態に焦点を当てると、組織に支払われる交付金が実質的に個別農家の収入になる形態の組織が過半数を占めていた。こうした組織の内部においては、組合員個々の営

農が継続しており、組織経営としての内実が伴わない事態が想定された。

それを確かめるべく、当該組織の中から、大規模な農事組合法人Aと小規模な農事組合法人B、そして小規模な任意組織型の組織Cをピックアップし、実態調査を進めた。

まず、大規模農事組合法人Aは、様々な他団体との連携・協力関係を構築しながら、法人名義での生産物の販売・マーケティング活動、農地利用・作物栽培のマネジメント、組合員への所得還元、アグリビジネス事業の展開、これらを通じて地域農業の維持・発展を図っていた。組合員には自分の経営面積から減反分を差し引いた面積が稲作付面積として割り当てられ、組合員個々が責任を持って稲作を行っていた。大豆転作は管内数カ所に設けられた大規模転作団地で行われ、作業は全面的に法人が請け負っていた。組合員には米販売金とともに米戸別所得補償分の金額が実質的に支払われる一方、転作関係の助成金は法人が受け取っていた。このような「効率」や「規模メリット」の追求を、組合員である農家への所得還元や彼らの農業意欲の増進と両立させながらすすめており、組合員が稲作に関わり続けることで、彼らにとっては収量・所得向上へのインセンティブが働くとともに、結果的に法人の米取扱量増加と利益拡大につながっていた。また、農作業を行うことに対して手厚く賃金を支払うことにより、組合員は所得を確保することができ、法人は水田管理作業の担い手や事業拡大を図るための労働力を確保することができていた。

小規模農事組合法人Bにおいては、組合員は所有する水田を法人に利用権設定し、所有と利用は分離されていた。水管理や畦畔草刈り等の管理作業も含めて、組合員が行う全ての作業に賃金を発生させる仕組みがとられていた。法人は設立当初から稲作の効率化を推し進め、収益最大化を目指していた。具体的には、水稻は設立直後から全て直播栽培に切り替え、これにより稲作春作業の省力化が図られ、そこで浮いた労働力を複合部門に振り向けてきた。複合部門作物の収穫期など特に人手のいる期間は、周辺集落又は町人材銀行を通じてパート労働などを集めていた。農機具・施設については、中古で購入したり、組合員から借り上げたりするなどして対応し、経費節減に努めていた。このように法人Bにおいては、経営の全てにおいて法人にイニシアチブがあり、組合員は単なる地権者であり、(法人で働く場合は)賃金労働者となっていた。こうした体制のもとで、法人Bにおいては、米や転作に関わる交付金の全てが法人の収入となっており、組合員に支払われていなかった。

法人化していない任意組織型集落営農組織Cは、水田・畑作経営所得安定対策の導入に対応するために設立された非協業的な組織であった。個々の営農形態を残し、各組合

員が生産した米や転作作物の販売金額はそのまま各組合員に支払われていた。一方、稲作共同作業関係や作業受委託関係といった組合員間の結びつきは設立後強化されており、農業者間の作業協力関係や信頼関係を創り出していた。さらに、組合員とその後継者世代は、今後の組織活動への関心と期待を寄せていた。特に後継者世代は、自家稲作を継続し自分の家の水田を守ろうという意識も高く、組合員に対して将来の雇用の場として大きな期待を寄せていた。組織Cにおいては、稲作や転作に関わる交付金は一旦組織に入るものの、組合員の経営面積や取組みに即して、組合員に配分されていた。

(2)集落営農組織における交付金マネジメントのあり方

集落営農組織における交付金の配分は、生産物とその販売による成果が組織に帰属するか、組合員に帰属するかに密接に関係していた。前者のケースにおいては、農産物生産に伴って国から支払われる交付金も組織の帰属となる。一方後者のケースをみると、支払われる交付金相当額は実質的に組合員のものとなる。前者のケースは転作部門を組織ぐるみの共同作業で行う際に、後者のケースは稲作部門を組合員が個別に作業をする際に、典型的に現れていた。

以上をふまえると、生産物とその販売による成果の帰属形態と農作業形態が集落営農組織における交付金マネジメントのポイントとなり、それは集落営農組織の運営のあり方と深く関わることになる。その方向性を示すと、組合員を単なる地権者として位置づけ、農作業は全て組織が行い、販売代金も組織で精算し、その成果も組織に帰属するという「完全協業経営」、組合員にはできるだけ農作業に出役してもらい、そのインセンティブを保持するために「成果」を組合員に帰属させる「地域巻き込み型経営」、以上の2つとなる。前者であれば、交付金をそのまま組織の収入としてカウントできるメリットがある。しかし長期的には組合員の地域農業への関心を失わせ、組織の後継者が出てこなくなるという「集落営農のジレンマ」が生じる恐れがある。後者であれば、交付金は実質的に組織のものにはならず、組織経営のやりくりが厳しくなるが、組合員の地域農業への関心を保持することができる。以上のどちらの方向性を選択するかは、高齢化の進捗、後継者の有無、農外雇用環境といった組合員の置かれた状況によって一様ではない。集落営農組織は自らの拠って立つ地域や組合員の状況や取り巻く環境を見極めながら、組織運営のあり方を選択し、それに合わせた交付金マネジメントを適切に行っていくことが必要となる。

##### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計3件)

渡部岳陽、東北における雇用創出を目指した集落営農組織の展開過程と地域農業再編の展望～秋田県平坦水田地帯の実態分析を通じて～、農業問題研究学会、2013年11月23日、法政大学

渡部岳陽、東北農業水田地帯における集落営農組織の「共同化」の実態 - 秋田県内における「枝番管理組織」に焦点をあてて -、2012年11月23日、東京大学  
中村勝則・後藤哲・渡部岳陽・角田毅・佐藤了、長期不況下における農業経営継承の東北的特質 - 秋田県平場水田地帯における作業受託型農業法人の事例から -、東北農業経済学会、2012年8月25日、東北大学

〔図書〕(計1件)

中村勝則・渡部岳陽「東北水田農業の構造変動 - 急激な農家数減少の内実」安藤光義編著『農業構造変動の地域分析』、pp.121-151、2012年、総ページ数310

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡部 岳陽 (WATANABE TAKA AKI)

公立大学法人秋田県立大学

生物資源科学部・助教

研究者番号：10371014

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし